

会 議 録		令和 5 年 9 月 25 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府綾部警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月 25 日（月曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時までの間（90 分）		
場 所	京都府綾部警察署 講堂		
出席者	大槻会長、塩見副会長、上原委員、藤田委員、堀委員 （欠席 吉田委員、玉川委員） 計 5 人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、 警備課長、交通課指導係長、広聴係長 計 10 人		
諮 問 事 項	改正道路交通法への取組について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 協議	司会	会長
	諮問事項説明 改正道路交通法への取組について～交通課長 説明後、KYT（危険予測トレーニング）を委員に体験していただく。 【委員】京都府下と綾部市の交通事故の発生状況を比較した場合、京都府下では、通勤、通学時間帯に交通事故が多く発生し、綾部市では昼間帯に交通事故が集中しているように感じた。綾部署としてはどの様に分析し、対応しているのか。 【警察】当署では、怪我がある交通事故としては、昼間帯が多い結果となっているが、怪我には至らない交通事故は、通勤、通学時間帯に多く発生している。交通事故の発生状況について、時間、場所を分析して、より効果的な指導、取締りや見守り活動に重点をおき対応している。 【委員】私たちの地域では、小学校を卒業する時に自転車乗車用ヘルメットの交付を受けるなど小さな頃からヘルメットの着用については意識付けされているように思う。ヘルメットを着用することにより命が守られているのだという教育や意識付けが大切だと思う。警察ではどのよ		

会 議
内 容

うな対策を講じているのか。

【警察】小学生の時から「着用するのが当たり前である。」との習慣づけは大切である。当署は、通学時間帯にシフトした駅前等で中高生に対する声掛け、啓発活動を継続的に行っている。

【委員】高齢者の免許自主返納や、返納された方にシニアカーの普及促進に向けた対応等、綾部署としての対策は行っているのか。

【警察】高齢者による交通事故や各種取扱い等で警察が認知すれば、家族を交え運転免許証の自主返納を促したり相談にあたっている。他方、シニアカーの普及については、行政と連携し対応していくことも考慮する。

【委員】秋の全国交通安全運動の一環で、21日の初日と本日25日の両日、早朝街頭啓発活動に参加した。自転車乗車用ヘルメットの着用について、大人は散見するが高校生はゼロであった。私なりに何故ヘルメットを着用しないのかと考えたのであるが、高校生は髪型が崩れるとか、ヘルメットが格好悪いなどといった理由からなかなか普及しないのではないかと思う。

【委員】綾部高校生はJRを利用している者もあり、駅から自転車で通学する際、ヘルメットの保管に困り、結果的に着用率も上がらないと考える。バイクのようにメットインできる設備が自転車にも整っていれば若干は着用率も上がると思う。

【委員】自転車乗車ヘルメットの着用率は、京都府は全国21位で、10人に1人の割合との説明を受けた。地域、学校、自治体等あらゆる機関と連携して取り組むことが大切である。

【警察】自転車用ヘルメットの着用については、あらゆる機関と連携することは効果的である。引き続き、各機関と連携しつつ啓発活動を行っていく。また、着用率については、効果を確認する意味でも継続的に調査していく。

【委員】街路樹は、時には交通の視界を妨げる要因となっている。小まめな剪定による費用負担等を考えると視界の妨げにならない背の低い樹木に交換するなど対応していく必要があるのではないか。

【警察】警察にも交通の円滑や交通事故防止の観点から道路環境整備を担当する係がある。必要に応じ道路管理者と連携し対処している。

4 事務連絡

令和5年度第3回京都府綾部警察署協議会は、令和5年12月ころに開催予定である。

以上

第2回京都府綾部警察署協議会の開催状況

